

●被扶養者の申請に必要な提出書類

※被扶養者認定の審査において、下記書類以外にも別途追加で書類を求める場合があります。

認定対象者の状況	続柄	提出書類	同居・別居いずれも可の人						同居が条件の人						書類の入手先					
			配偶者	子			父母・祖父母	弟妹(孫)			義父母	兄・姉	甥・姪			伯父・伯母	叔父・叔母			
				16歳未満	16歳以上学生	その他		16歳未満	16歳以上学生	その他			16歳未満	16歳以上学生				その他		
健康保険被扶養者(異動)届 正・副			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康HP		
健康保険被扶養者現況表 (※無収入の妻は必要ありません)			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康HP		
学生の方	学生証(写)又は在学証明書(写)		○		○								○					学校		
16歳以上で(学生を除く)1年以上無収入の方	直近の「課税・非課税証明書(写)」 ※給与収入などの所得がある場合は、「課税・非課税証明書(写)」と 「無職・無収入に関する誓約書」		○			○	○								○	○	○	市区町村 「無職・無収入に関する誓約書」は健保HP		
勤め先を退職した方	雇用保険未加入者 失業給付の手続きを行わない方	①退職証明書(写)、②健康保険資格喪失証明書(写)のいずれか1つと ③「無職・無収入に関する誓約書」	○			○	○								○	○	○	①前勤務先 ②加入していた健保 ③健保HP		
	失業給付受給終了	雇用保険受給資格者証両面(写) ※支給終了日が確認できるもの	○			○	○								○	○	○	ハローワーク		
	失業給付の待期・給付制限期間中	離職票(写)と「雇用保険受給に関する誓約書」	○			○	○								○	○	○	ハローワーク 誓約書は健保HP		
パート・アルバイト	年間収入が確認できる書類 直近3ヶ月分の給与明細書(写)又は雇用契約書(写)など		○		○	○	○							○	○	○	○	対象者勤務先		
各種年金・恩給	受給中	年金振込通知書(写)又は年金改定通知書(写)いずれか最新のもの	○			○	○								○	○	○	○	年金事務所	
	申請中、これから受給する方	年金見込額照会回答書(写)	○			○	○								○	○	○	○	年金事務所	
自営業・個人事業所得のある方	確定申告書(控)の(写)と収支内訳書(写)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	税務署	
その他収入がある方(利子・配当・株など)	収入がわかる書類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	関係先	
廃業した方	廃業届出書(写)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	税務署	
別居の方(単身赴任の場合を除く)	送金証明(直近3ヶ月分) ※手渡し不可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定不可			被保険者が用意		
	認定対象者の世帯全員の住民票(写)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定不可			市区町村		
婚姻による申請	婚姻受理日の確認できる書類																		婚姻受理証明書(写)	市区町村
外国人の方	被保険者との続柄確認ができる書類																		住民票(写)	市区町村
被保険者と姓が異なる方	被保険者との続柄確認ができる書類																		住民票(写) ※住民票で被保険者との続柄確認ができない場合は、戸籍謄本(写)	市区町村
任意継続保険の資格を喪失した方	資格喪失日が確認できる書類																		任意継続保険資格喪失証明書(写)	加入していた健保
被保険者以外に他に扶養義務者がいる場合	他の扶養義務者の収入が確認できる書類																		「課税・非課税証明書(写)」、給与明細書(写)や雇用契約書(写)など	市区町村、勤務先など
	他の扶養義務者がいるかどうか確認できる書類																		世帯全員の住民票(写) ※世帯全員の住民票で確認できない場合は、戸籍謄本(写)も提出して下さい	市区町村

表中の「16歳」は年度末の満年齢です。

「16歳以上」は義務教育が終わった方、「16歳未満」は中学生以下の方、という意味です。